

# 施策評価シート

幹事部局

農林水産部

施策の名称	I-1-(1) 農業の振興
施策の目的	水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。
施策の現状に対する評価	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田園芸は拠点産地を中心に生産が順調に伸びている。</li> <li>・ 肉用牛生産では子牛価格などが全国の主産地に劣後していることから、新たな担い手の確保に不安がある。</li> </ul> <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GAP(農業生産工程管理)や有機農業は、これまで県として推進を図ってきたが、いずれも実践者数が伸び悩んでいる。</li> <li>・ 水田園芸以外の多くの品目で、生産の拡大と安定的な担い手の確保が順調に進まず、産地が縮小している。</li> </ul> <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自営就農者を増やすためのきめ細かな対応が十分でなく、認定新規就農者の絶対数が不足している状況が続いている。</li> <li>・ 集落営農については、組織化、法人化、広域連携が増加する一方で、経営が不安定な組織が多く、継続性に疑義が生じている。</li> </ul>
今後の取組の方向性	<p>(収益性の高い農業への転換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水田園芸については、販路開拓や労働力確保を強化するなど、今後も県として重点的に推進する。</li> <li>・ 肉用牛生産については、購買者が求める子牛や消費者ニーズに即した牛肉の生産を強化する。</li> </ul> <p>(島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「美味しまねゴールド」の取得推進や県外向け物流網の構築などにより、GAPや有機農業をこれまで以上に推進する。</li> <li>・ 地域の特色ある生産については、マーケットインの発想を起点に生産の拡大と担い手の安定的な確保を実現する産地ビジョンの策定を促し、実現を後押しする。</li> </ul> <p>(地域を支える中核的な担い手の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な収入が確保できる農業モデルの確立等を通じて、将来の担い手となりうる認定新規就農者数の増加を図る。</li> <li>・ 集落営農については、水田園芸をはじめとする収益力強化の取組を促し、経営の安定化を進める。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		I-1-(1) 農業の振興				
事務事業の名称	誰(何)を対象として	目的		前年度の事業費(千円)	今年度の事業費(千円)	所管課名
		どのような状態を目指すのか				
1	農林水産試験研究推進事業	県民(農林漁業者等)	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す	44,879	51,119	農林水産総務課
2	農業技術センター試験研究費	農業者	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する	136,959	137,687	農業経営課
3	農業改良普及事業	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産性の向上を図る	59,140	56,299	農業経営課
4	農地利用集積の促進事業	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	農地中間管理機構を介して、賃借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る	253,184	340,201	農業経営課
5	農業制度資金融資事業	認定農業者等	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する	140,623	1,138,251	農業経営課
6	就農促進活動事業	就農相談者	効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る	16,884	14,740	農業経営課
7	担い手総合支援事業	認定農業者等	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得(約400万円)を確保する	111,097	109,178	農業経営課
8	農林大学校における教育研修	農林大学校生、研修生	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	111,149	118,967	農業経営課
9	農林大学校再編拡充事業	農林大学校生	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する	156,899	193,561	農業経営課
10	自作農財産管理事務	農地法等の規定に基づき県(法定受托事務)が管理している国有財産(自作農財産)	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地	3,557	3,557	農業経営課
11	多様な担い手確保・育成事業	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	本県の農業が持続発展できるように安定的に就農者を確保する。	0	154,084	農業経営課
12	農業次世代人材投資事業	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。	197,660	303,000	農業経営課
13	農地利用最適化推進支援事業	市町村農業委員会・島根県農業会議	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。	141,741	256,701	農業経営課
14	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業	中核的経営体を目指す自営就農者等	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。	95,298	188,420	農業経営課
15	地域をけん引する経営体確保対策事業	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や農業法人を巻き込みながら、地域の中心となって産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	地域けん引経営体」を毎年1経営体以上を誘致	7,551	36,182	農業経営課
16	集落営農体制強化スピードアップ事業	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。	62,314	99,311	農業経営課
17	農業競争力強化対策事業	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地	86,388	2,049,543	産地支援課
18	有機農業推進事業	生産者	有機農業の拡大	33,877	20,000	産地支援課
19	美味しませ証制度を核としたGAP推進事業	生産者、消費者	・美味しませ証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者の担い手や産地管理に役立つこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること	19,722	36,134	産地支援課
20	園芸総合事業	園芸品目の農業者	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する	82,252	148,477	産地支援課
21	産地創生事業	農林業者等の組織する団体	マーケットインの考えに基づき生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出	-	180,000	産地支援課
22	しまねの食ご縁づくり事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しませ証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化	15,343	29,149	産地支援課
23	地域農業経営確立支援事業	担い手育成緊急地域の農業者等	安定した農業経営	1,239	1,673	農畜産課
24	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	米の需要や米価が低下していく場合でも、島根の米づくりが持続しているように、県内の主食用米生産の大部分を担い手に集め、さらに先進技術の導入により、米生産コストを削減する	-	9,420	農畜産課
25	水稻等優良種子安定供給対策事業	原原種、原種、一般種子生産者	水稻等の優良種子の生産と安定供給	1,342	2,069	農畜産課
26	農業復旧対策事業	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	早期の施設復旧で生産活動への影響を最小限に止める	70,853	225,000	農畜産課
27	土壌環境対策事業	農用地の土壌汚染防止対策等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市町村等)	平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域のPM10等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	2,025	1,820	農畜産課
28	農業環境対策事業	・病害虫発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うこと、病害虫発生予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、農民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うこと、病害虫発生予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、農民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	6,108	4,887	農畜産課
29	経営所得安定対策直接支払推進事業	地域農業再生協議会等	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビランの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す	102,534	104,636	農畜産課
30	畜産公共事業	肉用牛担い手農業者等	・飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。	143,878	143,641	農畜産課
31	農畜産物の放射性物質検査等事業	農業者	県産肉用牛の安全性を確保する	38,213	45,737	農畜産課
32	畜産技術センター研究費	県内畜産農業者	試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る	168,173	173,010	農畜産課
33	中小家畜対策事業	中小家畜生産者	中小家畜生産者の経営安定	4,651	2,113	農畜産課
34	家畜疾病危機管理対策事業	畜産に係る生産者等	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。	17,674	200,000	農畜産課
35	家畜衛生対策事業	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師、家畜人工授精師、動物用医薬品販売業者等。	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾患の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。	9,596	10,701	農畜産課
36	家畜伝染病予防事業	家畜の飼養者	・家畜伝染病の発生を予防する ・家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する ・安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る	42,453	48,652	農畜産課
37	BSE検査体制確立事業	①畜産農家 ②消費者	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をつげる	5,959	5,560	農畜産課
38	飼料安全対策事業	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。	170	186	農畜産課
39	島根県獣医師確保緊急対策事業	・獣医学部に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産団体	修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び産業動物の行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医学体制の維持を図る	15,462	16,270	農畜産課
40	しまね和牛生産振興事業	肉用牛生産者	産肉能力の高い種雄牛の育成や育種、安産卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定につなげる取組とともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。	43,564	68,778	農畜産課
41	乳用牛生産振興事業	酪農家	酪農家の経営安定	2,884	5,384	農畜産課
42	畜産競争力強化対策事業	畜産業を営む法人、JA、市町村等	・生産者・畜産関係機関が連携し、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大に必要な施設整備等を支援することにより、地域における畜産・酪農の収益力・生産意欲の向上を図る。	31,866	370,000	農畜産課
43	種雄牛造成強化対策事業	肉用牛生産者	スーパー種雄牛の早期造成に向けて、種雄牛の母となる超優秀繁殖雌牛の県外導入とゲノミック評価による県内種牛の能力評価を行う。	0	46,485	農畜産課
44	放牧再生支援事業	肉用牛生産者等	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	0	10,280	農畜産課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農林水産総務課

事務事業の名称		農林水産試験研究推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民(農林漁業者等)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農業産出額等の拡大に資する農林水産試験研究を推進し、持続可能な農林水産業・農山漁村の実現を目指す		44,879	51,119
			うち一般財源 (千円)	41,807	50,355
今年度の取組内容	令和2年度から6年度までを期間とする島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進に資する研究に重点的・集中的に取り組み、研究成果の速やかな普及を目指していくため、喫緊の行政課題をより早期・迅速に解決するために必要な研究課題への予算配分をより高める。 新規研究課題の構築、継続課題の効果的・効率的な推進を図るため、課題検討等の手続の簡素化を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	島根県農林水産基本計画に重点推進事項の推進に資する研究に重点化することを明記し、予算を優先的に配分することとした。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	農業産出額の増加額(平成28年との比較)【前々年度1月～前年度12月】	目標値						100.0	億円	単年度値
		実績値	-17.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	原木生産量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		654.0	669.0	685.0	700.0	714.0	千㎡	単年度値
		実績値	623.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・研究課題のうち政策推進研究課題(農林水産業の振興を図る上で喫緊の行政課題について、より早期・迅速に解決するために必要な研究課題(重点推進事項の目標達成に直接的に資するもの) 令和元～3年度:3課題、令和2～4年度:8課題 ・政策推進課題への予算配分割合(一般財源ベース) 令和2年度:27.8%(会計年度任用職員人件費除きベース) 参考:令和元年度:9.9%(人件費込みベース)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額等の拡大に向け、現場での研究成果の速やかな普及・定着を進めるため、政策推進課題研究で現場タイアップ研究を進めるなど、具体的な事業推進とのセットでの取組に着手した。</li> <li>政策推進研究課題への予算配分を前年度より高めた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の施策や目標数値との関係性が明確でなく、研究の成果が必ずしも施策の推進や課題の解決につながっていない。</li> <li>スピード感がなく、現場への普及・定着を見据えた研究設計・仕掛けが不十分である。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究の成果を政策課題の解決につなげるというより、研究機関での課題意識、課題の継続性や現場からの要望に基づき研究テーマを設定してきたため。</li> <li>速やかに現場への普及・定着に取り組む必要があるという意識が弱いため。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>島根県農林水産基本計画に掲げる重点推進事項の推進や目標の達成に資する研究にさらに予算を重点配分し、これらの研究により重点的・集中的に取り組む。</li> <li>同計画の目標達成に向けて試験研究の取組がもたらす効果を明確にして研究目標を位置づけ、試験研究に取り組む。</li> <li>国や他県、民間研究機関などの研究成果の取入れや農林漁業者・普及部門と連携した具体的な事業推進とセットでの取組、マーケットインの視点の導入、技術移転先の意向を見込んだ課題設定などを推進し、現場への速やかな普及・定着を図る。</li> </ul>

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農林水産試験研究推進事業
---------	--------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		27.0	28.0	28.0	29.0	29.0	億円	単年度 値
		実績値	24.2							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業技術センター試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	新技術の開発や全国・民間の研究成果を迅速に取り入れ、生産者の農業生産性向上を支援する		136,959	137,687
			うち一般財源 (千円)	60,578	58,171
今年度の取組内容	・島根県農林水産基本計画」を推進するための研究課題化の見直し ・水田園芸を進めるために県推進6品目において昨年度から取り組んでいる「現場タイアップ研究」(試験研究機関が直接現場に実証圃を設置し、得られた結果の迅速な普及を図る)を着実に進めるとともに、本手法の他品目や他の研究課題への導入を検討し、行政・研究・普及がそれぞれの役割を發揮し、早期の行政課題解決に向けた取組を進める。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	試験段階から現場での技術普及・事業による取組拡大支援まで時間を要していたことから、行政課題解決に向け、試験-現場普及が迅速にできる手法を検討した。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月~3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値 (新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	産地創生事業(R2~6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値		—	—	—	—	80.0	%	累計値
		実績値		—						
		達成率	—	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・農業技術センター内に留まらず、農業技術センターが直接現地に実証圃を設置し、研究員・農業普及員・農業者が一体的に取り組む、現場での技術普及を迅速に行う研究である「現場タイアップ研究」を県水田園芸推進6品目において開始した。
課題分析	① 課題	・必ずしも県農政が抱える政策課題を早急に解決する研究課題になっていない。 ・「現場タイアップ研究」において、試験研究機関である農業技術センターの負担が大きく、現場への迅速な普及に支障のおそれがある。
	② 原因	・地域からの要望に基づいた研究テーマの設定に重点を置いてきたため。 ・研究を支える施設の老朽化が進み、効率的な研究管理が難しくなっている。 ・試験研究機関である農業技術センターと現場への普及を行う農業普及部の役割が不明確であり、農業普及部の主体性が薄い。
	③ 方向性	・農林水産基本計画に位置づけられた施策の方向性を踏まえた試験研究の取組を行うための体制見直しを図る。 ・H30.3に策定した「研究機関枠課題化に関する基本方針」に基づき、研究課題のスクラップ&ビルドを進める。 ・老朽化の程度に応じた施設、設備等の状況確認を進め、改修のための優先順位を検討し活用可能な国事業等の検討を行う。 ・農業技術センターと農業普及部の役割を明確にした「現場タイアップ研究」の運営体制の構築。





# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業改良普及事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者や新規就農、集落営農組織などの経営改善に意欲的な担い手や生産組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手育成や産地づくり、地域づくりを推進することを通じて、本県農産物の高品質化と安定生産など農業生産力の向上を図る		59,140	56,299
			うち一般財源 (千円)	48,743	45,902
今年度の取組内容	・重要施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動手法の見直しを行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・重要施策等の推進に対応し効果的な普及活動を展開するため、普及活動の見直しの検討を行い、普及指導計画の新様式を作成 ・スマート農業推進に向けた技術展を開催し、情報発信を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・農業産出額 億円( ) ・農業者人口 人 ・平均年齢 歳								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就農希望者への相談対応から就農後のフォローアップの一連の支援について取り組んだ結果、令和元年度の新規就農者数は人となり、平成25年度以降160人を超える高水準で推移している。
課題分析	① 課題	・担い手育成と産地育成(再生)の課題解決に向けて、効果的・効率的な普及活動の展開が不足している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、農業者への直接指導ができず、担い手への営農や経営指導に支障をきたした。
	② 原因	・新規就農者の就農相談、就農後のフォローアップについて、関係者間の連携が不十分。 ・ベテラン職員が大きく減少する一方、採用5年以内の若手農業普及員の割合が増加しており、全体の指導力が不足する傾向にある。 ・労働人口の減少や高齢化の進展等による労働力不足に対する技術提案や仕組みづくりが不足している。
	③ 方向性	・非接触型の普及指導方法が未整備のうえ、コロナ禍での関係団体等との連携も不十分。 ・重点推進事項に対応した活動や、関係機関との連携強化等を図るため、効果的・効率的な普及活動手法の検討を行う。 ・また、国の協同農業普及事業の運営に係る指針及びガイドラインの全改正を受けて、国の運営指針を踏まえつつ、県の基本計画の推進に向けた普及活動を展開するため、協同農業普及事業の実施に関する方針を全改正を行う。 ・実践力のある普及指導員を育成するため、新任者育成チームを中心としたOJT研修を引き続き実施し早期の育成に努める。 ・ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業」を推進し、篤農家技術の伝承や労働力不足の解消に繋げていく。 ・非接触型の普及指導方法(関係団体等との連携も含む)の検討。



## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	農業改良普及事業
---------	----------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値
		実績値	44.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用集積の促進事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者、特定農業法人、特定農業団体等の地域農業の中核となる担い手	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地中間管理機構を介して、貸借や売買等により農地を集積・集約化し、規模拡大や経営の安定を図る。		253,184	340,201
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化</li> <li>基盤整備と連動した耕作条件の改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進</li> <li>受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる話し合いの場の再活性化</li> <li>人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの場の再活性化</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	平野部に比べて進んでいない中山間地域における農地集積を進めるべく、昨年度に創設した「担い手集積支援金交付事業(県単事業)」の市町村への周知を徹底した。				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値	
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手への農地集積の状況：R1担い手への農地集積面積12,509ha/耕地面積36,600ha＝集積率34.2%</li> <li>H26担い手への農地集積面積10,390ha/耕地面積37,700ha＝集積率27.6%</li> <li>農地中間管理機構の借入面積・転貸面積：R1借入面積947ha、R1転貸面積809ha</li> <li>H26～R1借入面積累計4,772ha、H26～R1転貸面積累計4,350ha</li> <li>年間集積目標面積に対する機構の寄与度：R1新規集積面積407ha/年間目標面積1,560ha＝26%</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	担い手への農地集積面積は6年間で2,119ha増加し、集積率も1.2%増加しており、着実に成果は上がってきている。また、農地中間管理機構による借入及び転貸も着実に進んでおり、6年間で借入面積の累計は4,772ha、転貸面積の累計は4,350haに達した。 目標につながるようこれまで以上に担い手への農地集積、農地中間管理機構による借入・転貸を伸ばしていく必要がある。
課題分析	① 課題	本県は中山間地域が大半を占めており、平野部に比べて集積が進んでいない。 農地の狭隘であることや分散していることなどから生産状況が悪く、担い手がそれらの農地を借り入れにくい。  【担い手への農地集積率】 平坦地：45.0% 中山間地：28.7%
	② 原因	個人の認定農業者は集落営農組織と異なり、規模拡大に向けた地域の協力が得られにくい。 中山間地域では、農地の出し手はいるが、受け手となる担い手が不足している(担い手不在集落地域の農地情報収集について、農地中間管理機構の農地集積相談員のみでは限界がある。
	③ 方向性	行政、農業委員会、JA、土地改良区、農地中間管理機構の5者連携による農地集積・集約化の加速化 基盤整備と連動した耕作条件改善による、農地所有適格法人等の担い手への農地集積の促進 受け手確保が円滑に進むよう、農地の受け手となる認定農業者等への支援 人・農地プランの実質化に向けた、地域における話し合いの実施による担い手への農地集積 農地利用集積円滑化事業の農地中間管理事業への統合一体化に伴う、農地中間管理機構の役割強化

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業制度資金融資事業			
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	規模拡大や多角化、集約化、生産性の向上により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できるような環境を整備する		140,623	1,138,251
			うち一般財源 (千円)	20,528	21,837
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利子補給や原資預託により、低利・無利子での農業制度資金の利用環境を整備する。</li> <li>・農業信用基金協会への出えん・損失補填により、無担保・無保証人で農業制度資金が利用できる環境を整備する。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値 (新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<主な農業制度資金のR1融資実績> ・農業近代化資金 193百万円(対前年+1百万円) ・農業経営基盤強化資金(スーパーL資金) 1443百万円(対前年-2014百万円) ・農業経営改善促進資金(スーパーS資金) 527百万円(対前年+10百万円)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者等の資金需要に対応し、農業近代化資金、スーパーS資金は微増となったが、スーパーL資金は前年までの旺盛な資金需要の反動から大幅に減少した。</li> <li>・預託方式による災害等対策資金について、融資要綱及び事務処理要領を取りまとめることによって、預託事務等の事務処理負担の軽減を図った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省の利子助成事業の対象となる農業近代化資金及び農業経営基盤強化資金については、年によっては融資枠が不足することがある。その結果、これらの資金を借りることができず、他の資金を借りることにより、認定農業者等の利子負担が増加する場合がある。</li> <li>・経営状況の悪化などから既存貸付金の返済が厳しくなり、返済条件の緩和が必要となる認定農業者等が見込まれる。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の予算枠による制約がある。</li> <li>・経営環境の変化に対応できず経営が悪化する。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資機関と関係機関(県、市町村、JAなど)が連携して情報共有を進め、適切な資金への誘導等を行う。</li> <li>・関係機関との連絡調整を密にするために、引き続き、担当者会議を開催する。</li> <li>・国予算に係る融資枠の拡大については、必要に応じ国への働きかけを行う。</li> <li>・災害や経済変動等にあたっては、関係機関と協力して、農業者の負担が少なく、利用しやすい融資制度を迅速に創設する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		就農促進活動事業			
目的	誰(何)を対象として	就農相談者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	効果的な就農相談及び的確な就農支援を実施し、就農促進を図る。		16,884	14,740
			うち一般財源 (千円)	16,884	14,740
今年度の取組内容		青年農業者等育成センター就農推進事業 農業経営基盤強化促進法に基づき実施する就農支援措置と連携し青年農業者等育成センターが就農相談等の就農促進業務を行う			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		就農相談者が島根での就農を決断できるようにパッケージ情報の充実を図る。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 最近の年度別新規就業相談会等新規相談件数 令和元年度 平成30年度 平成29年度 462件 403件 355件 2. 最近の就農相談バスツアー等実施回数等 令和元年度 平成30年度 平成29年度 3回65人 3回46人 3回41人 3. 令和元年度の包括的就農パッケージ数 28パッケージ(平成30年度20パッケージ) (うち農林大を研修機関として組み入れたパッケージ14)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談者が具体的に就農を検討できるよう、経営品目、就農までの研修体制、設備投資等の支援策、住居等を包括した就農パッケージ数を増やすことで、就農希望者の相談件数の増加につながった。</li> <li>就農に向けた研修機関として、農林大学校をバスツアーで紹介することで研修段階に進むための判断材料とすることができた。(パッケージ紹介により短期農業経営者養成科に4名入学した)</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農パッケージに農林大を組み入れることで、研修に段階に進む就農相談者を確保できたが、就農する際の農地候補、移住に向けた住居候補等の情報が不足しており、就農に向かう決断を躊躇する場合がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営を開始するための農地候補や移住して生活拠点となる住居候補を包括的就農パッケージで就農相談者に示せていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談者に示す包括的就農パッケージを構成する情報の内、島根県での就農が決断できるように就農する際の候補農地と移住する内の候補住居の情報について特に充実を図る。</li> </ul>



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		担い手総合支援事業				
目的	誰(何)を対象として	認定農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	販売額1,000万円以上を達成し他産業並みの所得(約400万円)を確保する		111,097	109,178	
			うち一般財源 (千円)	17,517	10,178	
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進研究会での情報収集・提供、補助事業での要件化、水稻経営での新技術検討・パッケージ化、導入のための補助事業創設等によるスマート農業技術の推進</li> <li>・県単補助事業による各地域での労働力確保対策の取組支援</li> <li>・認定農業者の法人化や規模拡大、組織強化につながる支援のあり方を検討</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・農業経営相談所を活用した認定農業者の経営改善や経営発展に向けた支援を強化。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・認定農業者数(うち法人数)は、H29:1211(357)経営体、H30:1237(394)経営体、R1:1229(408)経営体で推移。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・昨年度設置した農業経営相談所による担い手の経営改善支援の取組が拡大した。
課題分析	① 課題	・新技術の活用や労働力の確保、規模拡大など経営改善に資する取組が農業者個人の判断に委ねられており、周囲の協力体制が不十分なため順調に進まない事例もあり。
	② 原因	・新規就農者と比べ、一定の技術や経験を有する認定農業者については、相談対応主体で経営状況を踏まえた提案など能動的な対応が不足。
	③ 方向性	・他産業並みの所得を確保する販売額1,000万円以上を目指す認定農業者を重点指導対象に位置づけ経営改善を重点的に支援する。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農林大学校における教育研修			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生、研修生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生、研修生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		111,149	118,967
			うち一般財源 (千円)	73,894	82,736
今年度の取組内容	インターンシップ研修や無料職業紹介事業の実施:就農や農林業団体、関連産業への就職を含めたマッチング就農ガイダンス等の継続開催:学生と地域のマッチングを進める 研修教育の実施:自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期農業経営者養成科」の円滑な運営。 教育環境の整備:教育内容の充実と定員増への対応、及び教育環境等を整備する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規就農者の早期育成に向け、農業経営者に必要な知識・技術を短期間に習得する1年間の科を新たに設置した。また、新規就業者の増加に向け、農業科・林業科の定員増を決定。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学生と地域のマッチングを進める就農ガイダンス等を継続的に開催することで、令和元年度卒業生の就農・修業率は70%であり、前年度より10%増加した。 ・新規就農者の確保・を促進するため、新たに設置した1年間コース「短期農業経営者養成科」では定員5名を上回る7名の入学があり、就農を見据えたより実践的な教育を行っている。 ・(林業)Uターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は80人を確保できた。
課題分析	① 課題	・(農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の新規就農ペース(30人/年)では不十分。 ・(共通)将来の担い手候補となる令和2年度の入学生は、農業科32名(定員40名)、林業科8名(定員20名)と定員に達していない。
	② 原因	①Uターン希望者等の受入(入学)期間が限定されている。 ②(農業)県内農業高校との連携(農業人材確保の考え方等の共有)が不十分であった。 (林業)定員に達していない原因 ③県内外の高校へ対して農林大学校のPRが不足していた。 ④高校生が林業について学ぶ機会が乏しく、就職先に林業が職種として認識されない環境にある。
	③ 方向性	①10月入学の実施及び幅広い層へのPR ②(農業)農業人材育成に向けた農林大学校を中心とした県内農業高校との連携体制の構築(林業) ③県内外の高校に農林大学校をPRし、進学を働きかける ④高校生の就職先に林業が選択肢となるよう高校生を対象とした林業教育を実施

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		農林大学校再編拡充事業			
目的	誰(何)を対象として	農林大学校生	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農林大学校に在学する学生に対し研修教育を実施し、農林業への就業を誘導することで新規就業者を育成する		156,899	193,561
			うち一般財源 (千円)	75,793	49,407
今年度の取組内容	研修教育の実施: 自営就農者確保・育成に向けた新しい1年コース「短期農業経営者養成科」の円滑な運営。 教育環境の整備・教育内容の充実に向けた経営力やマネジメント教育の充実検討と定員増への対応、及び教育環境等を整備する				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	新規就農者の早期育成に向け、農業経営者に必要な知識・技術を短期間に習得する1年間の科を新たに設置した。 また、新規就業者の増加に向け、農業科・林業科の定員増を決定。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度 値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	林業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度 値
		実績値	86.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・学生と地域のマッチングを進める就農ガイダンス等を継続的に開催することで、令和元年度卒業生の就農・修業率は70%であり、前年度より10%増加した。 ・新規就農者の確保・を促進するため、新たに設置した1年間コース「短期農業経営者養成科」では定員5名を上回る7名の入学があり、就農を見据えたより実践的な教育を行っている。 ・(林業)Uターンの相談者や農林大学校卒業生が労働条件の改善に積極的に取り組んだ事業体を中心に就職するなど、林業新規就業者の水準は80人を確保できた。
課題分析	① 課題	・(農業)本県農業が維持・発展していくためには年間60人の新たな担い手が必要。しかし、現在の新規就農ペース(30人/年)では不十分。 ・(共通)将来の担い手候補となる令和2年度の入学生は、農業科32名(定員40名)、林業科8名(定員20名)と定員に達していない。
	② 原因	①Uターン希望者等の受入(入学)期間が限定されている。 ②(農業)県内農業高校との連携(農業人材確保の考え方等の共有)が不十分であった。 (林業)定員に達していない原因 ③県内外の高校へ対して農林大学校のPRが不足していた。 ④高校生が林業について学ぶ機会が乏しく、就職先に林業が職種として認識されない環境にある。
	③ 方向性	①10月入学の実施及び幅広い層へのPR ②(農業)農業人材育成に向けた農林大学校を中心とした県内農業高校との連携体制の構築(林業) ③県内外の高校に農林大学校をPRし、進学を働きかける ④高校生の就職先に林業が選択肢となるよう高校生を対象とした林業教育を実施

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		自作農財産管理事務			
目的	誰(何)を対象として	農地法等の規定に基づき県(法定受託事務)が管理している国有財産(自作農財産)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自作農財産の管理を適正に行う。 ※戦後の農地改革等で国が取得し、現在も国が管理している土地		3,557	3,557
			うち一般財源(千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自作農財産台帳の整備、草刈りなどの維持管理、越境物がないかどうか等の現地確認を行う。</li> <li>・売り渡しているにもかかわらず移転登記がされていない自作農財産について、正当な権利の回復のため、登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記を是正する。</li> <li>・買受けの意向がある自作農財産について、国に引き継ぎ売り払うため、境界確定の測量、面積修正の登記を行う。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		判明した台帳未登載財産について、土地の権利関係の調査を行った。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		現地調査実施状況 H30年度 45件、R元年度 44件 ) 登記は正 H30年度 1件、R元年度 3件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の台帳登載財産63筆のうち44筆の現地調査を行い、自作農財産の状況を把握した。</li> <li>・現地調査の結果、雑草の繁茂により周辺に影響を及ぼすおそれがある所は、除草することにより、地域住民の生活環境が改善された。</li> <li>・土地の権利関係の調査の結果、登記が誤っているものは是正した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	・台帳に登載されていない財産(自作農財産の可能性のある農林省名義の土地)で、土地の権利関係が不明確であるものが発見される。
	② 原因	・農地改革を戦後の短期間で実施するため特例による登記がなされ、登記が実態と異なるものが多数存在し、農林省名義の土地の全容が把握ができていない。
	③ 方向性	・登記簿、買収・売渡計画書等を調査し、登記が誤っている場合には登記の是正を囑託する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		多様な担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	就農希望者、新規就農者(就農5年以内)	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	本県の農業が維持発展できるように安定的に就農者を確保する。		うち一般財源 (千円)	154,084
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的に就農者を確保するための就農に関するPR活動</li> <li>・新規就農者の設備投資支援</li> <li>・地域の多様な農業人材の育成</li> <li>・農業経営者として必要な経営管理能力を養成する研修を実施</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		地域を支える多様な人材育成に関する制度を創設			
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-1-1(2) 持続可能な農山漁村の確立	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類															
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値															
		実績値	33.0																						
		達成率	—	—	—	—	—	—																	
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値															
		実績値	18.0																						
		達成率	—	—	—	—	—	—																	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		近年の認定新規就農者数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定新規就農者数</td> <td>33人</td> <td>25人</td> <td>26人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>うちUターン者数</td> <td>18人</td> <td>11人</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> ※令和元年度は就農後直ちに認定農業者となった者3名を含む										令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	認定新規就農者数	33人	25人	26人	31人	うちUターン者数	18人	11人	19人	19人
	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度																					
認定新規就農者数	33人	25人	26人	31人																					
うちUターン者数	18人	11人	19人	19人																					

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林大を研修体制に組み入れたパッケージを全28パッケージの内14パッケージ作ることで、安心して研修に打ち込む体制を構築できた。</li> <li>・産業体験者等を対象にした、就農にむけた基礎固めを狙った基礎研修コースを実施。就農に向けた研修段階へのステップアップを促すことができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	多様な担い手確保・育成事業
---------	---------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	地域が必要とする農業人材の確保数【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農業次世代人材投資事業			
目的	誰(何)を対象として	・就農に向けた研修者、認定新規就農者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	次代を担う農業者を目指す者に対して資金を交付し、研修の支援と就農後の経営確立を支援する。		197,660	303,000
今年度の取組内容	・就農研修者に対して年間150万円を最長2年間交付 ・認定新規就農者に対して、年間最大150万円を最長5年間交付				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農業経営者として必要なスキルを習得した上で経営開始できるように、農林大学校で農業経営者として必要な知識を習得できる、特別集中講義を開始した。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	1. 近年の認定新規就農者数の推移者数		令和元年度	平成30年度	平成29年度					
	2. 近年の農業次世代人材投資事業(経営開始型)の活用者数		令和元年度	平成30年度	平成29年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度		
		認定新規就農者数	33人	25人	26人	全体数	131人	137人		

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新規事業活用者が増加するに従い、認定新規就農者数も前年比8人増の33人となった。
課題分析	① 課題	・認定新規就農者数は増加傾向にあるが、目標数に対しては半分程度と停滞している。 ・経営開始後の速やかに販売額1,000万円以上と経営確立する新規就農者が2割以下。
	② 原因	・就農希望者が自営就農を決断するための経営モデルや就農候補地、住居等の情報が不足しており、認定新規就農者として自営就農する者が不足している。 ・新規就農者が抱える経営課題は様々であり、関係機関で役割分担しながら課題解決を支援しているが、新規就農者を全体的に把握し、支援について調整する役割が明確でない。
	③ 方向性	・包括的就農パッケージの不足している部分の情報について、充実を図り就農希望者へ提案して新規就農者の確保活動を強化していく ・新規就農者の経営発展をサポートする、新規就農サポートチームごとに新規就農者の経営を俯瞰し、経営課題の解決支援を全体的な調整機能を担うコーディネーターをチームごとに配置する。





# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		農地利用最適化推進支援事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村農業委員会・島根県農業会議	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	農地を効率的かつ安定的に利用できるようにする。		141,741	256,701
			うち一般財源 (千円)	3,911	4,048
今年度の取組内容	県農業会議と連携し、法令業務や農地利用の最適化を進めるため、農業委員会に対する研修会等において優良事例の紹介や、現場実態に近い題材を使って、イメージしやすい手法による研修内容とする。また、「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いを活性化させるため、確認指導を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農地中間管理機構と県農業会議と県との連携を図り、農地利用最適化交付金の成果実績に取り組むよう指導を行った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		農地利用最適化交付金成果実績取組市町村数:H30年度 5市町 R元年度 5市町								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県農業会議と連携して農業委員、最適化推進委員及び農業委員会事務局職員に対して研修を実施した結果、資質向上を図ることができた。 しかし、農地の集積・集約化及び遊休農地解消に向けた積極的な活動まで実施した農業委員会は半分以下の現状にある。
課題分析	① 課題	研修会の手法が講義形式に片寄っており、受講者のニーズに対応できていない。 農業委員会において、農地の情報収集、取組体制ができていないところが多く更なる改善が必要である。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 研修が十分な効果を発揮していない。 農業委員、最適化推進の業務が明確化されているが、まだ十分理解されていない委員会がまだ多い。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 研修会の持ち方について関係機関で検討を行い、実のある研修内容に改める。 また、市町村巡回を積極的に実施し、農業委員活動について丁寧に説明を行っていく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農業経営課

事務事業の名称		中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中核的経営体を目指す自営就農者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	他産業並みの所得確保に向け、販売額1,000万円以上を達成する。		95,298	188,420
			うち一般財源 (千円)	2,434	21,359
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>一旦雇用就農し、自営就農を目指すことができるしくみづくり</li> <li>リース方式による新規就農者等の施設整備に関する負担軽減</li> <li>中核的経営体を目指す者が経営改善に必要な機械等取得の支援</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	認定新規就農者のうち、Uターン者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	人	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 近年の認定新規就農者数の推移 令和元年度 平成30年度 平成29年度		2. 近年の雇用就農を経て認定新規就農者となった人数 令和元年度 平成30年度 平成						
		29年度	認定新規就農者数	33人	25人	26人	全体数	4人	5人	(未
			うちUターン者数	18人	11人	19人				

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一旦雇用就農し、自営就農を目指すための仕組みづくりとして、独立自営を目指す自営就農志向者を雇用しながら後押しする経営体と県とが協定を13経営体と締結することができた。</li> <li>新規就農者等の地域の中核的経営体を目指す者に対しハウス等のリース方式による整備を開始した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間60人以上の認定新規就農者を確保するためには雇用から独立自営を支援してくれる経営体が不足している。</li> <li>今後増加する農林大を卒業し直ちに就農する者が円滑に経営開始できるように施設整備が資金面等で困難な状況にある。</li> <li>認定農業者等が中核的な経営体を目指すための設備投資支援が不足している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立を後押しする経営体の制度周知と、県と担い手育成協定の締結先候補の掘り起こしが不十分である。</li> <li>農林大生がリース方式で設備投資できる仕組みが不十分である</li> <li>認定農業者に対して国事業による支援が採択されず設備投資ができない事案が発生している</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間20人程度が雇用就農を経て独立自営ができるように担い手育成協定の締結経営体(受入経営体)を現在から17経営体増加させ、新規就農者が安定的に確保できる体制を作り上げる。</li> <li>農林大生がリース方式を活用してハウス等整備する支援メニューを構築し、農林大生に対して周知していく。</li> <li>認定農業者が国事業が活用できない場合の支援メニューを構築し、中核的な経営体を目指す農業者に対して周知していく。</li> </ul>

## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業
---------	------------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	認定新規就農者のうち、雇用就農からの独立自営数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	人	単年度値
		実績値	4.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	(新規事業)							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	農業経営課
-----	-------

事務事業の名称		地域をけん引する経営体確保対策事業			
目的	誰(何)を対象として	独自の販路や高い生産技術を持ち、地域の農業者や農業法人を巻き込みながら、地域の中心となって産地化を図る意欲のある「地域けん引経営体」	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか			7,551	36,182
			うち一般財源 (千円)	4,494	2,635
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある市町村と包括的な誘致パッケージづくり等による推進体制を確立。</li> <li>・企業動向調査等で得られた企業の情報分析と県外事務所と連携した誘致候補企業の選定。</li> <li>・誘致候補企業等を訪問する専門職員の配置による誘致促進。</li> <li>・企業誘致に向けた外部委託</li> <li>・企業が行う現地調査や参加に先立って行う施策経費支援による誘致促進。</li> <li>・国庫補助金の対象とならない施設・機械整備支援。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期に経営安定を図るための人材育成等の支援</li> </ul>				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	地域けん引経営体の中核となり販売額1億円以上を目指す産地数【当該年度4月～3月】	目標値		1.0	2.0	3.0	4.0	5.0	経営体	累計値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>(1) 農業産出額 612億円(H30)はピーク時(S59)対比58.9%。全国77.3%に比べても産地の疲弊が進んでいる。</p> <p>(2) 農業者人口は20年前と比べ半減(24,801人)、平均年齢は70.6歳と全国一。販売額1,000万円以上の農家は349戸(全体の1%)少ない(H27センサス)。</p> <p>(3) 担い手の育成確保状況(R1) ①認定農業者数 1,229人(前年度1,237人)②同左のうち法人数 408(394) ③新規就農者数182人(176)④集落営農組織数669経営体(651)⑤同左法人数257経営体(247)⑥参加企業数109経営体(108)</p> <p>(5)参考)実際に企業誘致に成功する割合:0.66%(企業立地課調べ 石見ツアーに首都圏152社が参加し誘致に至った企業は1社)</p>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲のある市町村と体制を整備し、誘致に向けた産地情報等の準備や具体的な誘致活動など取組みが着実に進んでいる。</li> <li>・誘致パッケージ作成:6パッケージ(浜田市(2)、美郷町、安来市、奥出雲町、益田市)、島根県ガイドブックの作成。</li> <li>・企業情報の収集・分析: 誘致専門員の配置。民間データベースから収集した企業情報(5,000社)からアンケート調査を実施(2,000社)、この内17社企業訪問し、2社が県内視察。</li> <li>・経営開始支援: 進出の意向を示された企業1社に国の支援事業の活用等について検討を実施</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問から実際に企業の意向などを分析し、地域とのマッチングなど次のステップに移行できた事案は少なかった。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地の情報が企業から見ると単なる空き農地情報になりがちで魅力ある情報になっていない。また、令和元年度第4四半期以降は、新型コロナウイルスの影響で誘致専門員の定員確保がさらに難しくなり、また、企業の現地招聘などの十分な活動ができていない。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度後半から新たな手法の1つとして、行政と連携し農業の企業誘致で実績のあるコンサル企業に地域の農業者や産地など地域資源を上手く取り込んだ魅力ある誘致パッケージづくり支援と併せてパッケージに見合う企業の発掘・マッチングを委託しているが、引き続き誘致専門員の企業誘致活動とあわせて幅広いかたちで誘致活動を進めていく。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課 農業経営課

事務事業の名称		集落営農体制強化スピードアップ事業			
目的	誰(何)を対象として	・担い手不在集落、集落営農組織、集落営農法人、広域連携組織	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・集落営農の組織化、法人化、広域連携、多角化による所得確保を進め、経営の効率化や人材確保による組織の継続性を高める。		62,314	99,311
今年度の取組内容	・「所得向上のため」など法人化の目的を明確に掲げ、集落全体だけではなく、少人数でも目的を共有できるグループも支援対象とすることで合意形成を早め、スピード感を持って行われる組織化・法人化を推進。 ・ドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など事例を基に絞り込み、早期の広域連携組織設立を推進。 ・上記取組を通じた所得確保により、新たな人材確保を進め集落営農の経営継承を推進。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・「水田園芸総合推進プロジェクト」の取組みとして、各地域の水田園芸推進チームにより重点推進6品目による経営多角化を推進。 ・中山間直接支払制度次期対策に向けたアンケート調査を取り組みの掘り起こしに活用。				
1	上位の施策	Ⅲ-1-(2) 持続可能な農山漁村の確立	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	集落営農組織のうち法人化した数【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	法人	単年度値
		実績値	12.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	経営多角化に資する集落営農の広域連携組織数【当該年度4月～3月】	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	組織	単年度値
		実績値	3.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・集落営農組織のうち法人化した数は、H29:12組織、H30:14組織、R1:12組織と推移。 ・広域連携組織数は、H29:2組織、H30:5組織、R1:3組織と推移。 ・R1 集落営農組織数669組織(うち法人257組織) 広域連携組織数18組織								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落営農法人や広域連携組織が設立された地域では、担い手不在の解消や地域を守る仕組みづくりが進展した。 ・これまでの事例を基にドローン防除やリモコン除草機による作業の効率化、農産物の共同販売や資材の共同購入による低コスト化など、広域連携による取り組みが波及した。
課題分析	① 課題	広域連携について幅広い対象への提案、普及が行えていない。
	② 原因	広域連携コーディネーター(2名)による推進活動が中心。法人間の課題の共有化や共同機械利用等の提案など、活動をコーディネートする人員が不足。
	③ 方向性	広域連携推進にあたり、掘り起こしについては農業普及部が主体的に行うことで対象を広げ、支援活動を公益財団法人しまね農業振興公社に配置した広域連携コーディネーターとセット活動に取り組むことで、組織化を加速し課題解決に向けたスキル強化と人材育成を図る。



## 事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	集落営農体制強化スピードアップ事業
---------	-------------------

### 「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

### 「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
			目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		目標値	実績値
3	経営多角化(園芸、畜産)に取り組む集落営農法人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		46.0	49.0	52.0	55.0	60.0	%	単年度値	
		実績値	44.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
4	担い手不在集落解消数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	110.0	165.0	220.0	275.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度19)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
5	共同活動実施集落数【当該年度4月～3月】	目標値		686.0	716.0	746.0	776.0	806.0	集落	累計値	
		実績値	626.0								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
6	地域が必要とする農業人材の確保数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		25.0	50.0	75.0	100.0	125.0	人	累計値	
		実績値	(新規事業)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
7	担い手不在集落の近隣の担い手との連携数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	60.0	90.0	120.0	150.0	集落	累計値	
		実績値	(単年度23)								
		達成率	—	—	—	—	—	—			
8		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
9		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			
10		目標値									
		実績値									
		達成率	—	—	—	—	—	—			

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		農業競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村、農協、農業者の組織する団体、地域農業再生協会等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の特色を活かした、高収益で農業競争力のある産地		86,388	2,049,543
今年度の取組内容	以下の国庫補助事業を活用し、産地づくりの取組みを支援 ・強い農業づくり交付金 産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組み ・産地パワーアップ補助金 地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組み ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	事業実施主体の現状把握に努め、市町村等と協力し成果目標に向けた指導を推進				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】	目標値		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		実績値	33.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の認定新規就農者数33人								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	各事業実施計画で設定した成果目標を達成した実施主体にあっては、産地づくりを着実に進めており、新規就農者の受入れと定着を図っている。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	各事業実施計画の成果目標を達成していない実施主体がある。 目標策定時以降、農作物の消費動向の変動や農業者の減少などの社会情勢の変化に対応しきれていない。
	③ 方向性	事業実施主体が目標達成に向けた改善策を速やかに行えるよう、関係機関と連携してフォローアップを行う。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		有機農業推進事業				
目的	誰(何)を対象として	生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	有機農業の拡大		33,877	20,000	
			うち一般財源 (千円)	23,861	11,147	
今年度の取組内容	①有機JAS認証拡大支援 ・有機JAS認証を新たに取得もしくは面積拡大を図ろうとする農業者に対して認証取得経費を支援 ・有機JAS認証取得者の技術習得、販路拡大等に関する活動を支援 ・農業者が有機JAS認証を取得しやすい環境を整備するため、有機JASの指導者育成、講習会の開催、アドバイザー設置を実施 ②販路と結びついた生産力の強化					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	有機農産物の確実で有利な販売につながる有機JAS認証の取得拡大を加速化させるため、認証取得支援の拡充、認証取得に係る助言、指導体制など、農業者が安心して取得を行える環境を整備					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	有機JAS認定者数【当該年度4月～3月】	目標値		97.0	133.0	159.0	185.0	211.0	人	累計値
		実績値	53.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・有機JAS認証のほ場面積(面積割合)は、H29:222ha(0.60%)、H30:240ha(0.65%)、R1:155ha(0.42%)と推移 ・有機JAS認証の認定者数は、H29:47件、H30:53件、R1:53件と推移 ・有機農業での新規就農者数(自営就農)は、H29:2人、H30:2人、R1:5人と推移								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業による新規就農者は一定数確保されている</li> <li>補助事業等により、新規就農者や既存法人等の有機JAS取得や生産面積の拡大が進んだ</li> </ul>
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>有機農業の担い手を持続的に確保するためには、新規就農者や研修生の絶対数が不足</li> <li>農業者の多くが個別に売り先を確保しており、販路開拓等に苦労しているケースが多い</li> <li>新たに有機JAS認証を取得する農業者がいる一方で、認証を取りやめる農業者もあり、認証面積は近年横ばいで推移</li> </ul>
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外の就農相談会等では有機農業に関心を示す相談者も多いが、島根県での着実な就農に結び付いていない</li> <li>経営体の多くが点在しており、規模も小さいためロットが確保できず、物流も不便</li> <li>農業者が、有機JAS認証の取得手続きや農場の環境整備、経費等へ不安を感じている</li> </ul>
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>独自販路や一定のロットを有する中核産地において、更なる生産拡大や新規就農者の確保を重点的に推進</li> <li>研修先や農地、販路、住居などを包括的に網羅した「就農パッケージ」の作成を進め、Uターン者等が安心して有機農業に取り組める環境を整備</li> <li>有機農産物のニーズが大きい都市部を主なターゲットとし、小売事業者等との結びつきを強化により販路拡大を図るとともに、事業者間の連携等により物流改善にも取り組む</li> <li>有機JAS認証の取得経費支援や、認証アドバイザー設置等により、認証に係る農業者の負担や不安を軽減し取得の拡大を図る</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		美味しまね認証制度を核としたGAP推進事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・美味しまね認証制度を核としたGAPの取組・認証が、新規就農者等の担い手や産地で着実に進むこと ・認証品の認知度が向上し、市場競争力が高まること		19,722	36,134
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証取得支援体制の整備</li> <li>・重点対象を明確にした認証取得支援</li> <li>・GAPに取り組むメリットが実感できる販売環境の構築</li> <li>・美味しまね認証の効率的な審査体制の整備と運用</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・美味しまね認証の審査・監査業務を外部委託するなど体制整備				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・美味しまね認証取得数(累計):482経営体数(ゴールド109、基本379)、131認証数(ゴールド30、基本101) ・「国際水準GAP」の認証取得数 認証取得経営体数 116経営体 団体認証数 2組織 (※国際水準GAP:GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP、美味しまねゴールドの合計)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに美味しまね認証を取得している者のうち、今後も認証継続する意思がある者の74.1%(335/452経営体)が「国際水準GAP」取得に向けたスケジュールを策定し、順次支援を実施。</li> <li>・「国際水準GAP」と同水準である「美味しまねゴールド」の取得をめざしてもらうこととし、GAPの実施効果が明確となる認定新規就農者や認定農業者を対象に重点的に推進。</li> <li>・消費者への認知度アップのため、マスメディア活用や実店舗での美味しまねキャンペーン等を実施。また、首都圏バイヤーによる美味しまね認証取得者の産地視察を行い、マッチングによる取引が成立し、島根フェアを開催することとなった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「美味しまねゴールド」の取得による国際水準GAPの実践において、認定新規就農者や認定農業者を対象に重点的に推進している一方で、今後増えていく審査に対応するための体制ができていない。</li> <li>・さらに県産農林水産品の販売での安定供給の切り札ともなるグループ、産地単位での団体認証を推進し、地域GAP推進協議会でのチーム指導を強化したが、多くのJA生産部会等が認証取得に至ってならず、GAP取得のスピードは遅い。</li> <li>・消費者への「美味しまね認証」の認知度がまだ低く、生産者がGAPに取り組むメリットを感じられる販売環境ができていない。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで県内部(農林振興C農政部)で審査を行っており、今後の認証数増加と客観性の維持やより高度となる美味しまねゴールドに対応できなくなってきた。</li> <li>・各地域で指導を行うGAP指導員の有資格者(農業普及員)のスキルが不足。指導員資格者数も不足。</li> <li>・消費者への制度PRの不足。美味しまね認証農産物を取り扱う店舗での取組が消費者に見えず、購買につながっていない。生産者がマーケティング等のマーケットインの発想で取り組む活動に参加していない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査業務をしまね農業振興公社に外部委託することで、制度の客観性を担保。より専門的に審査ができるよう、審査体制を整備。</li> <li>・ターゲットとなる担い手に取り組んでもらうため、補助事業に国際水準GAPを要件化。GAP指導員研修の拡充によりGAP指導員の育成とレベルアップを行う。各普及部での活動がより効率的に行えるよう、指導用資料等の充実を図る。</li> <li>・美味しまね認証を積極的に取り扱う企業の店舗での取組を強化。消費者の動向をつかむためにも、生産者が店頭で販売活動を行い、消費者の声が直接聞けるような機会を積極的に創出する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		園芸総合事業			
目的	誰(何)を対象として	園芸品目の農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・水田を活用した新たな園芸産地が形成される ・既存産地の生産規模が維持・発展する		82,252	148,477
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田園芸に関心のある個人経営体や集落営農法人等が小規模からでも県推進6品目に取り組み始めるよう支援</li> <li>・水田園芸の拡大に向け、排水対策や機械化などの生産基盤整備、作業受託など労力補完の仕組みづくり、安定した販路確保などに一体的に取り組む拠点づくりを支援</li> <li>・リース方式によりハウス導入等の初期投資を軽減し、新規就農者の確保・育成及び既存生産者の規模拡大を促進</li> <li>・一定の規模の産地から出荷される野菜について、市場価格が著しく低下した場合に価格差を補填</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状拠点化が困難な地域において、新たに県推進6品目に取り組む農業者を支援し、将来の拠点候補として掘り起こしを推進</li> <li>・水田園芸拡大に向けた農業者への意識啓発や排水対策や加工業務用に対応した生産技術習得の研修会開催</li> </ul>				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	水田園芸拠点数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	19.0	25.0	30.0	30.0	カ所	累計値
		実績値	5.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県推進6品目の産出額 H30:17億円 → R1:18億円(推計値)</li> <li>・水田園芸の拠点産地化に向け、5地区で取組を開始</li> <li>・水田園芸6品目の生産面積はH30年の95haからR1年には128haまで拡大</li> <li>・生産者もH30年の162経営体からR1年は221経営体と59経営体増加</li> <li>・試験研究機関が直接現地に出向いて行う「現地タイアップ研究」を実施し、試験区の収量は全国平均以上を確保</li> <li>・加工業務用の新たな販路を開拓</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田園芸の裾野拡大には、栽培技術向上、排水対策の徹底等による生産性向上と併せ、作業受託や共同選別・調整等を地域全体で役割分担する「拠点産地」づくりが急務</li> <li>・各地域で「拠点産地」の取組が進みつつあるが、複数の「拠点産地」が連携して対応した方が効率的な課題(作業受託や出荷・調整、貯蔵施設の整備等)も生じつつあり、広域的な視点での支援や対応が必要</li> <li>・農業者が販売面で不安なく生産に集中できる環境としての販路拡充や契約的取引の取組が進んでいない</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の伸び悩みは、新たに取り組む農業者の経験・技術不足に起因。また作業受託や共同選別・調整等、地域でサポートする「拠点産地」の取組が緒に就き始めたばかりであるため</li> <li>・各地域で「拠点産地」の取組が動きはじめたが、各産地が取組を進めていくなかで、近隣産地が連携で対応した方が効率・効果的な課題が生じつつある</li> <li>・生産と連動した販路の確保や契約的取引の取組が不十分</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに取り組む農業者の確保や新たな「拠点産地」づくりに向け、現地での栽培実証や経営モデル提示等による掘り起こしの強化と併せ、「拠点産地」の機能の充実に促進</li> <li>・生産面、販売面での広域的な産地課題(作業受託機械等の整備、出荷・調整施設整備等)に対応した支援の拡充</li> <li>・県推進6品目の生産拡大を見据えた、販路開拓のための市場調査や加工業務用向け等の出荷体制の支援</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		産地創生事業			
目的	誰(何)を対象として	農林業者等の組織する団体	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出		-	180,000
			うち一般財源 (千円)	-	171,147
今年度の取組内容		・マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成を支援 ・産地構想に基づくモデル産地の創出支援			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第3期戦略プランにおける目標達成率が2割程度であったことを踏まえ、マーケットインの視点を徹底するとともに、県として産地育成への主体的に関与することにより、生産額が増加し、担い手が安定的に確保できる産地構想の策定を促進し、構想に基づくモデル産地を育成する手法に転換。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	産地創生事業(R2～6年度)による新規就農者数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値	-	-	-	-	-	60.0	人	累計値	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	-
2	産地創生事業(R2～6年度)による生産・販売拡大目標の達成率【R7年3月】	目標値	-	-	-	-	-	80.0	%	累計値	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	-	%	-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の認定新規就農者数33人									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	第1回の事業申請に9件の申請があり、事業目的に合致する4件の産地構想を採択した。
課題分析	① 課題	単なる産地維持のための構想や目的達成までの道筋が十分に整理されていない構想が少なくない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 マーケットインの視点が弱く、従来の補助事業の発想から抜け出せていない面がある。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 各産地の所轄普及部による構想案の作成支援や事前に主管課が行う構想検討状況についての意見交換を開催するなど、県が主体的に関与し、モデル産地を育成する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの食ご縁づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証等の特色ある農林水産物の生産と販売を強化		15,343	29,149
			うち一般財源 (千円)	15,343	29,149
今年度の取組内容	○県内事業者のマーケットイン手法導入支援 県とパートナー企業、パートナー店の協力を得ながら、マーケットインの手法を導入することで、商品開発力や営業力等の向上を図り、県産品の販路拡大を図る。 ○農林水産物のマーケットニーズのフィードバック支援 特に有機農業や美味しまね認証を対象に、売れる農林水産品づくりや営業力向上のスキルアップ講座等を実施し、農林水産事業者の売上げ拡大や所得向上につながる取組を支援。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○パートナー店を県産品の販売や広告の拠点、あるいは消費者ニーズを事業者へ提供し、付加価値の高い商品開発に繋がる助言等を行う存在として位置づけ。 ○売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり
2	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2	しまね県産品販売パートナー店における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		1,454.0	1,498.0	1,543.0	1,589.0	1,637.0	百万円	単年度値
		実績値	1,221.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		R1年度実績 ○島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業) 1社 ○しまね県産品パートナー店 33社 ○パートナー企業等でのフェア開催実績は、開催回数42回、参加事業者数(延べ)750事業者 ○パートナー企業等を招聘した県内産地視察・商談会実施回数 10回、商談事業者数 延100社、商談件数 100件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・パートナー企業等の島根フェア開催等により、美味しまね認証産品等の県産品の取扱が拡大している。 ・パートナー企業等からの助言等により、生産者側に売れる産品づくりへの意識が醸成されつつある。
課題分析	① 課題	ア)販路拡大に取り組む意欲があっても、市場ニーズの情報収集や営業力強化が困難な生産者が多い。 イ)多くの生産者において、市場流通以外の販路拡大にあたって物流方法、物流コスト高の問題を抱えている。 ウ)農林水産物がマーケットインの視点で生産されていない。
	② 原因	ア)消費者ニーズ等の把握が不十分で販路や付加価値の高い商品開発への支援が不足している。 イ)JA系物流以外の共同物流網、集出荷体制が構築されておらず、宅配便を活用せざるを得ない。 ウ)生産者自らが有利販売につながる販売戦略を検討する機会、マーケット側から助言を受けられる機会が不足している。
	③ 方向性	ア)パートナー企業を美味しまね認証品、有機農産物等の県外販路拡大の拠点とし、パートナー企業側から消費者ニーズを生産者に提供し、付加価値の高い農産品づくりに繋がる助言等を行う存在として位置づける。 イ)現状の県内物流網を把握し、県内物流事業者やその機能を担う地域商社等と連携した、地域内集荷・集約・共同物流の検証を行う。 ウ)売れる農林水産品作りに向けた販売戦略づくりや販路拡大など総合的に支援する。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		地域農業経営確立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	担い手育成緊急地域の農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安定した農業経営		1,239	1,673
			うち一般財源 (千円)	1,239	1,673
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手緊急地域に対し、当該地域の要請に応じてコンダクターを派遣</li> <li>・市町村や関係機関と連携し、経営規模の拡大、担い手の確保など経営の改善、安定化に資する重点的な指導助言等を行う</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		コンダクターのコンサルティング業務により、経営体ごとに計画的な経営指導を行うよう見直した。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	経営改善を目指した早期出荷体系の実証や品質向上対策等の指導を行った。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 栽培管理の技術や知識の不足等
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 早期出荷と通常出荷の組み合わせにより、生産量を安定的に確保する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		持続可能な米づくりへの構造転換対策事業			
目的	誰(何)を対象として	集落営農法人、広域連携組織、認定農業者等の担い手	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	米の需要や米価が低下していく場合でも、島根の米づくりが持続していけるように、県内の主食用米生産の大部分を担い手に集め、さらに先進技術の導入により、米生産コストを削減する		-	9,420
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間全体の対象者のリストアップとロードマップづくり</li> <li>・農地の受け手をリストアップし、担い手への農地集積を推進</li> <li>・低コスト化技術に取り組む経営体の掘り起こしと、技術の導入支援</li> <li>・モデル地区を3カ所設置し、中山間での低コスト技術の組み合わせを検証</li> <li>・コスト削減につながる業務用多収穫米の導入促進と、それに合わせた販売対策の実施</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	昨年度までは「需要に応じた米づくり」に重点を置いていたが、生産現場の現状と課題を踏まえ、今年度から担い手が米づくりの大宗を担う生産構造への転換を含めた「持続可能な米づくり」に重点的に取り組む				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2	担い手の目標コスト(9,600円/60kg)達成率【当該年度3月時点】	目標値		10.0	25.0	36.0	48.0	67.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県の作付延べ面積28,800haのうち、水稲は17,500haと約6割を占めている</li> <li>・担い手の農地集積の状況について、H28:31.3%、H29:32.3%、H30:33.3%、R元:34.2%と推移。全国の状況は57.1%(R元)</li> <li>・米の全国平均価格(相対取引価格)は、平成30年産米で15,685円/60kg、30年前と比較して約40%減少している</li> <li>・集落営農法人における2019年産米生産費の平均は、平坦地で10,327円/60kg、中山間で13,807円/60kgとなり、中山間地域では、前回調査の7年前と比べて486円/60kg高くなっている</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・革新的技術の導入支援により、リモコン草刈機、密苗播種機・田植機、自動操舵システム等の省力・低コスト技術が県内に徐々に導入されており、平坦地ではコスト低減が図られてつある</li> <li>・業務用多収穫米について、令和元年度において「ほしじるし」(38ha)、「つきあかり」(10ha)などが導入されており、需要先と結びついた生産が行われている</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年において担い手が生産する主食用米のシェア率は34%であり、経営面積の小さい農家が米づくりの大半を占めている</li> <li>・中山間地域において米生産コストが高い(13,807円/60kg:2019年調査)</li> <li>・業務用で堅調な需要が見込まれ、コスト削減の有効な取組の1つである多収穫米について、導入・拡大があまり進んでいない(平成30年産米における多収穫米の生産割合は全国で1%程度、島根県は0.1%程度)</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に生産条件の不利な農地が多い中山間地域で農地集積が遅れている</li> <li>・中山間地域では傾斜地で1haの区画が小さく、法面が広いため畦畔除草に多くの労力を要している</li> <li>・県ではこれまで食味・品質を重視した施策を展開してきたため、消費が拡大している業務用の需要に対する取組は限定的であった</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の育成、集落営農法人・広域連携組織設立を加速化し、農地の受け手をリストアップ・明確にして経営規模30ha以上の確保を目指し、集中的に農地集積を進める</li> <li>・モデル地区等で得られた低コスト化技術(リモコン草刈機、密苗、多収穫品種)の効果を早期に現場へ提示し、導入を進める担い手に経営シミュレーションを提案して、コスト削減の取組を進める</li> <li>・新たな多収穫品種(「つきあかり」「にじのきらめき」等)の導入を促進し、経営全体で収量600kg/10a以上の達成により、収量当たりの米生産コストの削減を図るとともに、担い手の多収穫米の生産体制整備及び販売対策を支援する</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		水稻等優良種子安定供給対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原原種、原種、一般種子生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	水稻等の優良種子の生産と安定供給		1,342	2,069
			うち一般財源 (千円)	1,342	1,870
今年度の取組内容	・水稻、麦類及び大豆の原原種の選抜及び原種の維持 ・水稻等優良種子の生産と安定供給				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	農産物の種子等の確保、供給体制に係る有識者等会議のとりまとめを踏まえ、令和3年度中に種子の生産安定供給に向けた条例を制定する方針				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・水稻種子生産実績…平成30年産:545,833kg、令和元年産:574,020kg ・大豆種子生産実績…平成30年産:16,713kg、令和元年産:20,547kg ・二条大麦種子生産実績…平成30年産:35,450kg、令和元年産:44,125kg								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有識者等会議において、今後の島根産米のあり方も見据えた種子・種苗の確保・供給のあり方について、議論を行い、とりまとめを行った。 ・有識者等会議の内容を踏まえ、今年度中に条例の策定を行う。
課題分析	① 課題	・県では、県内で普及する品種を奨励品種に指定し、その品種の種子を県内で生産しているが、この仕組みでは種子生産を開始するのに5年程度要し、需要の変化に迅速に対応することが難しい
	② 原因	・業務用向けの消費が拡大する等、需要は変化しているが、奨励品種制度は廃止された主要農作物種子法の時代からほとんど制度が変わっていない
	③ 方向性	・実需者の需要に対応して迅速に品種導入・種子生産ができるように奨励品種制度の見直しを行う。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農業復旧対策事業			
目的	誰(何)を対象として	所有する農業生産施設等が自然災害により被災した農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	早期の施設復旧で生産活動への影響を最小限に止める		70,853	225,000
			うち一般財源 (千円)	70,853	225,000
今年度の取組内容	・自然災害の発生により市町村の農業被害額が一定金額以上となった場合、一定の要件を満たした農業者等に対して被災した農業生産施設等の復旧費の一部を助成				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値		—						
		達成率		—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率		—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和元年度に農作物等の被害が発生した災害 4件(うち助成対象となった災害 0件)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・大田市での平成30年4月の地震による被害について、令和元年度も引き続き復旧費の助成を行うことで、農業生産施設等の復旧が図られた。
課題分析	① 課題	・被災した農業者が農業施設等を復旧しない場合がある。
	② 原因	・被災した農業者の事情(高齢、後継者の不在等)から復旧を選択しないことがある。
	③ 方向性	・被災者が農業施設等の復旧を希望される場合は、速やかに復旧できるよう市町村を通じて本事業の周知を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		土壌環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	農用地の土壌の汚染防止対策等に関する法律に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定解除地域、同地域に準じた対策が必要な地域とその関係者(農業者、市平成26年度まで農用地土壌汚染対策地域の指定地域であったが、現在は指定解除されている地域の土壌汚染の状況を把握するとともに、それ以外で対策が必要な地域でのカドミウム等特定有害物質による農作物汚染を防止し、農産物の安全を確保する。	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			2,025	1,820
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、農用地の土壌及び当該農用地に生育する農作物等並びに当該地域の区域に係る農業用排水に含まれるカドミウム等特定有害物質の量を把握するための調査を実施する。</li> <li>現地のほ場で現地慣行の水管理条件下において、カドミウム低吸収性イネによる玄米中カドミウム濃度低減効果を確認するとともに、ケイ酸加里の中間追肥がカドミウム低吸収性イネの収量、玄米品質及び成分吸収量に及ぼす影響を調査する。</li> <li>農業技術センター内のほ場でカドミウム低吸収性きぬむすめの生育特性を把握するとともに、水稻の出穂3週間前以降の水管理の違いが水稻のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査し、カドミウムとヒ素の同時低減技術について検討する。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>水管理条件について、水稻の出穂3週間前以降の水管理の違いによる水稻のカドミウム及びヒ素濃度に及ぼす影響を調査することによりカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術について検討する。</li> </ul>			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地土壌汚染防止対策地域の指定解除地域において、令和元年度の調査では、土壌、農作物、農業用水について基準値が設定されているものについては、基準を下回る濃度であった。</li> <li>土壌及び玄米のヒ素濃度は、健康被害や生育障害を起こすレベルではないものの、高い数値で推移している。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄米とわらの総ヒ素濃度は、溝あり間断かん水区において低くなることが認められた。</li> <li>カドミウム低吸収性イネ(西海IL7号)の玄米及びわらのカドミウム濃度は、対象区としたうち品種「きぬむすめ」より低く、明確なカドミウム吸収低減効果が認められた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記①(課題)が発生している原因</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な調査により土壌状況等の変化を継続的に把握し、地元関係者への調査報告と意見交換を行うことで、地域の現状についての共有化を図る。</li> <li>玄米中のカドミウム濃度とヒ素濃度の同時低減技術の確立に向けて、栽培時における適切な水管理の指導の継続、カドミウム低吸収性イネの現地への導入に向けた実証試験の継続及び関係機関との連携等により、安全・安心な農産物の生産を確保する。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農業環境対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・農薬使用者、農薬販売者 ・県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・病害虫の発生を把握し、農家等への的確な情報提供を行うことで、病害虫発生の予防・拡大防止を図る。 ・農薬の適正販売・使用の確保を推進し、農業生産の安定、県民の健康保護及び生活環境の保全を図る。		6,108	4,887
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病害虫防除所が、主要病害虫の発生時期や発生量を調査、情報発信し、効果的・効率的な防除を推進</li> <li>・農業管理指導士認定制度を廃止し、新たな研修体制へ移行(農薬販売者・使用者向け研修会と指導者向け研修会を開催)</li> <li>・農薬適正使用・販売に関する啓発を図るため、啓発資料作成・配布</li> <li>・農薬の適正使用・販売に関する指導、立入検査等の実施</li> <li>・農薬登録情報、病害虫防除に役立つ情報を発信し、効果的・効率的な防除を推進</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	希望者は誰でも毎年研修を受講できるよう「農業管理指導士認定制度」を廃止し、開かれた研修制度へ見直しを実施				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬販売者への立入検査数 56件(うち違反者数 12)</li> <li>・農薬使用者への立入検査数 6件(うち違反者数 1)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・認定制度という仕組みにより、研修対象者及び受講機会が限定されていたことから、島根県農業管理指導士認定事業を令和4年度末で廃止することを関係者に通知し、令和2年度から新たな研修体制へ移行した。
課題分析	① 課題	・農薬使用者の農薬適正使用への理解は進みつつあるが、使用基準の確認不足等による農薬の不適正使用事案が発生している。
	② 原因	・農薬の正しい使用方法等が農業者に十分浸透していない。 ・生産者団体に属さない農業者及び産直農業者等に農薬の適正使用に関する情報が伝わりにくい。
	③ 方向性	・新たな研修体制については、希望すれば誰でも受講できる研修会を開催することとする。 ・また、受講者の理解度に応じた研修の機会を提供するため、農薬販売者・使用者向け研修会と指導者向け研修会を別に開催する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		経営所得安定対策直接支払推進事業			
目的	誰(何)を対象として	地域農業再生協議会等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	推進活動事務費を有効に活用して経営所得安定対策等の制度推進を図り、水田ビジョンの実践により、収益性の高い水田農業の実現を目指す		102,534	104,636
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容	経営所得安定対策等の制度の円滑な普及・定着を図るため、地域農業再生協議会に対して、市町村等が現場における推進活動や要件確認等に必要となる補助対象経費を交付する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	収益性の高い水田園芸を推進するため、産地交付金の県支援メニューで県推進6品目を集中的に支援することとし、その支援内容について拡充を図った。 令和3年度からの島根県農業再生協議会の事業及び体制の見直しに向けた再編方針を提示。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値	18.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県推進6品目 経営体数……H30年度:163戸 → R1年度:221戸 作付面積……H30年度: 95ha → R1年度:128ha								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・収益性の高い水田農業の取組を進めるため、令和2年度から産地交付金の県枠(園芸6品目)に新たな支援メニュー(契約取引加算、拡大加算等)を追加した。 ・今後、産地交付金を活用して、園芸6品目を強力に後押ししていく。
課題分析	① 課題	・水田農業の土地収益性を高めていくためには、土地利用型作物(戦略作物)から収益性の高い作物(水田園芸)への転換を進める必要があるが、国から県に配分される産地交付金の額が不足する懸念がある。
	② 原因	・県では、他事業を含めて、水田園芸を強力に推進していくこととしており、支援メニューの拡充に加え、取組面積が拡大することにより、産地交付金の支払額が大きく増加することが想定される。
	③ 方向性	・水田園芸等の取組みを円滑に進めていくため、国に対して産地交付金の予算の十分な確保を要望する。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産公共事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛担い手農業者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	・飼料基盤の整備や家畜保護施設の整備等により地域畜産の担い手育成や畜産主産地としての体制づくりを行い、畜産の持続的発展と地域の活性化を図る。		143,878	143,641
			うち一般財源 (千円)	10,804	9,711
今年度の取組内容	・低コスト肉用牛生産を実施するために放牧場を整備し、肉用牛の担い手を育成する。 ・事業実施地区の自給飼料確保のための基盤整備を行い、飼料自給率の向上と低コスト生産を推進する。 隠岐島後Ⅱ地区:(平成30年度～令和4年度) 隠岐島前Ⅲ地区:(令和元年度～令和5年度)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・H30から団体営から県営に変更したため、土木関係部局とも連携を図りながら、事業遂行を図った。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・肉用牛飼養戸数・頭数(隠岐地域) H31:132戸 → R2:130戸 H31:3,472頭 → R2:3,600頭								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隠岐地域の肉用牛頭数が増加 H31:3,472頭 → R2:3,600頭
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・飼養戸数は減少傾向であるものの、飼養頭数は増加傾向を示しており、増頭に対応する放牧場の面積が不足している。
	② 原因	・既存の放牧場が点在し、また、外来雑草・低木樹等により、荒廃が進む放牧場もあり、再整備が必要である。 ・隠岐地域は、地形的に急峻で、林野率が高い放牧場が多い。
	③ 方向性	・肉用牛の低コスト生産を実現するため、今後も計画的に、畜産公共事業の活用により、持続的に利用可能な公共牧場を整備。 ・隠岐島後Ⅱ地区(H30～R4)の計画策定を行い、H30より実施中。 ・隠岐島前Ⅲ地区(R1～R5)の計画策定を行い、R1より実施。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		農畜産物の放射性物質検査等事業				
目的	誰(何)を対象として	農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	県産肉用牛の安全性を確保する		38,213	45,737	
			うち一般財源 (千円)	38,213	45,737	
今年度の取組内容	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行う。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。R2年度予算計上をしているが、不用となる見込み。					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	VIII-2-(1) 食の安全・生活衛生の確保	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県産肉用牛の安全性を確保するため、福島原発事故の放射性物質汚染による風評被害防止対策として、県内でと畜される全ての牛の肉に対して、放射性物質検査を行ったところ、全頭基準値以内であった。
課題分析	① 課題	全国における牛肉の放射性物質自主検査の一斉終了
	② 原因	大型小売店、食肉加工メーカー、消費者等の理解
	③ 方向性	全国的な動きや県内関係者への説明により卸売業者及び消費者団体等に自主検査の終了について一定の理解が得られたこと等から、本県も令和元年度末で自主検査は終了とした。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産技術センター研究費			
目的	誰(何)を対象として	県内畜産農業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	試験研究により得られた技術を畜産農業者へ提供することにより、飼養管理技術と所得の向上を図る。		168,173	173,010
今年度の取組内容	・牛の繁殖管理、肉用牛の改良及び産肉能力向上、草地飼料作物や環境保全に関する技術等の試験研究(政策推進研究課題1課題、一般研究課題6課題、国等の競争的研究資金による研究課題4題)を実施する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・研究成果の普及のため研修会等の開催内容や時期を再検討し、情報発信を強化				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・成果の普及対象となる畜産農家は、肉用牛858戸、31,600頭、乳用牛96戸、11,344頭。(R2.2.1現在、島根県家畜飼養状況調査) ・前年から、肉用牛824頭、乳用牛504頭増加。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究成果に基づき、繁殖牛のゲノミック評価を令和元年度補正で予算化し、約400頭の検査を実施。</li> <li>好成績が期待できる種雄牛「百合久勝」号が造成され、県内で精液の利用が拡大(R元年度:約2,000本)</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模経営等が求める高いレベルの技術開発に対応できていない。</li> <li>開発した技術が十分に普及できていない。</li> <li>生産者にとって魅力ある経営環境が整えられていない(子牛価格、枝肉成績が全国平均を下回っている)</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究課題を設定する段階での生産者ニーズとのすり合わせが不足している。</li> <li>高い技術レベルをもつ大規模経営等とタイアップした研究が不十分。</li> <li>研究成果のマニュアル化や技術レポートの発出など、情報発信が不足している。</li> <li>全国で高く評価される高能力種雄牛が造成できていない。</li> <li>老朽化した施設の修繕等、研究外の業務に時間がとられている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大規模農家等の先進農家と連携した研究を実施し、技術の普及も連携して取り組む。</li> <li>研究成果の普及ターゲット層を10頭以上飼養の中核的農家に絞り、肉用牛の生産の拡大と品質向上に必要な技術研究に重点的に取り組む。</li> <li>ゲノミック評価等の最新技術を活用したスーパー種雄牛造成を加速化する。</li> <li>老朽化した搾乳施設を改修することで、酪農家のニーズに即した試験研究を実施し、あわせて労務環境の改善を図る。</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		中小家畜対策事業			
目的	誰(何)を対象として	中小家畜生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	中小家畜生産者の経営安定		4,651	2,113
			うち一般財源 (千円)	3,527	338
今年度の取組内容	・養鶏・養豚の生産振興に関する事業、及び養蜂振興法に基づく飼育届の受理と転飼許可に関する事務 ・県内産畜産物の生産拡大と消費拡大推進				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・新たに、「島根県養蜂ガイドライン」を作成し、飼育者・関係機関あて配布。 ・新しい取り組みとして、出雲コーチンの原種保存のため、本格的に、畜産技術センター(ふれあい施設)での飼養を開始。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数【当該年度4月～3月】	目標値		78.0	156.0	223.0	298.0	402.0	経営体	累計値
		実績値	—							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・豚の飼養戸数・頭数 H31:9戸→R2:8戸 H31:41,209頭→R2:40,232頭 ・採卵鶏の飼養戸数・頭数 H31:22戸→R2:20戸 H31:869千羽→R2:804千羽 ・ブロイラーの飼養戸数・羽数 H31:3戸→R2:3戸 H31:351千羽→R2:337千羽								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・転飼許可申請者に対し、審議会を開催し審議を行い、県内での転飼を許可。「島根県養蜂ガイドライン」を作成。 ・「しまねのたまご」PRのため、TVCMを作成。 ・出雲コーチンの原種保存のための、原種飼育を本格的に開始。 ・交雑鶏(出雲コーチン×名古屋コーチン等)の食味調査を実施。
課題分析	① 課題	ア)養鶏:鶏卵価格は需要量が顕著に価格に影響するため、経営が不安定。 イ)養豚:施設更新に合わせ規模拡大の要望があるが、地元住民から糞尿処理等への不安が懸念。 ウ)養蜂:県外からの転飼養蜂業者からの転飼許可申請があり、県内の養蜂業者との調整が必要。 エ)出雲コーチン:原種保存やブランド化に向けたビジョンの検討が必要。
	② 原因	ア・イ)県内産の鶏卵、鶏肉、豚肉の消費拡大のPRが不十分。 ウ)蜜源に対し、転飼養蜂業者と定飼養蜂業者において、蜂群数の調整が必要。 エ)出雲コーチン:関係機関の役割分担が不明確。
	③ 方向性	ア)県内産の鶏卵の消費を促すPRを実施。 ウ)養蜂振興法に基づき、転飼養蜂業者と県内養蜂業者の蜂群の分布を調整。 エ)出雲コーチン:島根県の役割として、原種保存を実施。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜疾病危機管理対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産に係る生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。		17,674	200,000
			うち一般財源 (千円)	12,324	128,000
今年度の取組内容	家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場において、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、その後、令和2年3月13日までに岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県(8県)での発生が確認されている。</li> <li>また、平成30年9月13日以降、1府14県において野生いのししからCSFの陽性事例が確認されている(令和2年5月7日時点)。</li> <li>アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認されている状況</li> <li>高病原性鳥インフルエンザは、ヨーロッパ、東南アジア、東アジア諸国などで散発する状況</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、豚熱の発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。</li> <li>防疫措置の迅速化に対応するため液化炭酸ガス供給に関する協定締結、電殺機の増設などを実施。</li> </ul>	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>口蹄疫、豚熱、HPAI等の発生を想定し、各農家ごとに焼却・埋却地を設定しているが、発生時に使用できるか不明。</li> </ul>
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで農家ごとに想定はしているものの、掘削による湧水、軟弱地盤等の確認までは実施していない。</li> </ul>
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、埋却予定地に支障が無いか確認作業を実施する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜衛生対策事業			
目的	誰(何)を対象として	生産者、畜産関係機関・団体、獣医師・家畜人工授精師・動物用医薬品販売業者等。	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	家畜衛生を推進することにより、家畜伝染性疾病的の発生予防対策と畜産物の安全性確保を図り、畜産経営の安定化と生産性向上に資する。		9,596	10,701
			うち一般財源 (千円)	5,467	5,474
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜の伝染性疾病的を監視するため、関係者に対して家畜衛生に関する情報の収集・提供を行う。</li> <li>安全な畜産物の生産を図るため、生産者に対する衛生管理の指導、獣医師等に対する動物薬事・獣医事に関する指導(法令業務)を行う。</li> <li>地域で問題となっている家畜伝染性疾病的の発生低減を図るため、関係者が一丸となって、防疫体制の確立、飼養衛生管理基準の改善・向上等に関する取り組みを実施する。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	家畜伝染病(法定28疾病)の発生率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染性疾病的発生件数: 203件(H30年度: 170件)</li> <li>家畜伝染性疾病的検査件数: 39,003件(H30年度: 34,710件)</li> <li>家畜衛生広報発行: 14回4,258部(H30年度: 13回3,957回)</li> <li>動物用医薬品等販売業者の立入検査: 15件(H30年度: 17件)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内で継続発生している豚熱の侵入防止対策として、本事業の活用により、養豚農場の防護柵設置が推進され、農場のバイオセキュリティが向上した。</li> <li>和牛受精卵の海外流出や和牛血統矛盾の発覚を受けて、県内の家畜人工授精師等への指導体制の強化を図った。</li> <li>県内でJGAP家畜・畜産物の指導員研修を開催し、安全な畜産物の生産に係る取り組みの強化を図った。</li> </ul>
課題分析	① 課題	令和元年度においても、牛白血病や豚丹毒等の生産性阻害要因となる慢性疾病的が依然として散発している。また、コクシジウムやロタウイルス等の環境常在性病病原体による下痢や、外部導入牛による牛RSウイルス病や牛ウイルス性下痢・粘膜炎も散発的に発生している。
	② 原因	共同子牛育成施設の整備、生産農場の規模拡大、物流の広域化・高速化に伴い、病原体の常在化や拡散のリスクは年々高まっているが、慢性疾病的による被害は顕在化しにくいいため、生産者の意識の醸成が必要。また、環境常在性病病原体への対策には、感染牛の早期診断や適切なワクチン接種等の実施が必要であり、生産者のみでの対応には限界がある。さらに、牛白血病や豚丹毒はと畜場での摘発が大部分であり、生産者が被害の実態を把握しにくい。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者に対して、慢性疾病的等の予防・発生低減を目的として、衛生検査等により現状把握し、衛生対策指導を実施することにより農場や地域の衛生レベルの向上を図る。</li> <li>畜産物の安全性を確保するため、動物薬事・獣医事に関しても、ひきつづき適切な情報提供・指導を継続する。</li> <li>課題解決に向けた研修会の開催や新たな取り組みについて適宜検討を実施する。</li> <li>家畜伝染性疾病的の発生状況等について、家畜衛生広報等を活用し適宜周知し、生産者の衛生意識の向上を図る。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		家畜伝染病予防事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜の飼養者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の発生を予防する</li> <li>家畜伝染病が発生した場合、まん延を防止する</li> <li>安全な畜産物の供給と畜産の振興を図る</li> </ul>		42,453	48,652
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生予防、発生時のまん延防止：県内の家畜に対して導入時着地検査、サーベイランス及び病性鑑定を実施</li> <li>まん延防止：畜産農家や関係機関団体に対して、家畜伝染病の発生情報等の発信、防疫体制の維持強化を図るため家畜伝染病防疫演習を実施、家畜伝染病予防法改正内容の周知と遵守指導</li> <li>清浄性の維持(高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び低病原性鳥インフルエンザ(LPAI))：養鶏農家に対し、定期検査と巡回指導を実施</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	家畜伝染病(法定28疾病)の発生率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の国内発生状況：流行性脳炎1例、ヨーネ病1,074例、豚熱102例、腐蛆病104例、その他疾病なし(令和元年度)</li> <li>家畜伝染病の県内発生状況：ヨーネ病1例、その他疾病なし(令和元年度)</li> <li>HPAI及びLPAI飼養衛生管理基準の農家遵守指導戸数：延べ223戸</li> <li>HPAI及びLPAIウイルス分離検査羽数：2,832羽 ・HPAI及びLPAIウイルス抗体検査羽数：1,904羽</li> <li>家畜伝染病の検査頭羽数：結核病240頭、ヨーネ病7,440頭、牛白血病6,930頭、オーエスキー病343頭、ニューカッスル病314羽</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家意識の向上により、県外導入牛や導入豚等の自主的検査依頼が増加</li> <li>着地検査及び農家立入検査等で法定28疾病の新規摘発なし(ヨーネ病発生農場での継続検査により1例を摘発)</li> <li>養鶏農場における定期的なモニタリング検査で全例HPAIおよびLPAI陰性を確認</li> <li>家畜伝染病発生時の現地対策本部となる各農林振興センター、隠岐支庁農林局で実施した防疫演習により、各班・係の構成員の知識及び練度が向上</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)国内で豚熱が継続発生</li> <li>イ)アジア周辺諸国でアフリカ豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が継続発生</li> <li>ウ)ヨーネ病汚染国であるオーストラリアからの乳用育成牛等の輸入頭数の増加</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)野生いのししで感染が拡大、豚熱ウイルスの農場侵入リスクが増大</li> <li>イ)アジア周辺諸国におけるアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延</li> <li>ウ)国内乳用育成牛価格の高騰及び飼養規模の大規模化</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)死亡した野生イノシシの豚熱およびアフリカ豚熱検査を実施し、県内へのウイルス侵入状況をモニタリングする</li> <li>イ)アジア周辺諸国のアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫のまん延の解消は困難なため、ウイルスを保有した渡り鳥等の野生動物の農場内への侵入防止対策徹底や、物品及び人によるウイルスの持ち込みを制限し空港及び海港における靴底消毒等の水際対策を多段階で実施する</li> <li>ウ)着地検査を積極的に実施、導入直後の牛を隔離するなど、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図り、オーストラリア産育成牛導入によるヨーネ病発生リスクについて農場へ周知する</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		BSE検査体制確立事業			
目的	誰(何)を対象として	①畜産農家 ②消費者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①牛飼養者がBSE検査の必要性について理解する ②安全安心な国産牛肉の供給をうける		5,959	5,560
			うち一般財源 (千円)	3,277	3,179
今年度の取組内容	・BSE対策特別措置法に基づくBSEサーベイランスの実施:一般的な死亡牛 96か月齢以上、起立不能牛 48か月齢以上、特定症状牛 全月齢				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・BSEサーベイランス県内検査頭数 H29年度:510頭 H30年度:480頭 R1年度:179頭 (全例陰性) ・BSEサーベイランス国内検査頭数 H29年度:66,403頭 H30年度:69,803頭 R1年度:24,080頭(全例陰性)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・BSE検査対象の死亡牛を漏れなく、適切に検査し、全例の陰性を確認した
課題分析	① 課題	・BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の経年劣化
	② 原因	・事業開始から18年が経過し、BSE検査に係る検査機器及び採材施設機材の作動不良などが頻発、機材の定期点検や部品交換を実施しているが、製造後年数が経ち、交換用部品の供給が乏しい状況
	③ 方向性	・BSE清浄国という国際的な評価を維持するため、法に基づくBSE検査に係る検査機器の計画的な更新及び採材施設機材の修繕費用等の予算確保

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		飼料安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。		170	186
			うち一般財源 (千円)	170	186
今年度の取組内容	「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者等に対して立入検査と飼料の収去検査を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	立入検査目標値および業者への指導方針の見直し				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	飼料安全法に基づく家畜用飼料収去品検査の不適合率【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	%	単年度値
		実績値	0.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		県内には現在約260の飼料等の製造・輸入・販売を行う業者があり、毎年その1割程度について立入検査を実施している(令和元年度:17件)。一部の業者で「飼料安全法」の認識不足から、届出内容の不備がみられた。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	飼料の安全性の確保、特にBSEの発生予防に重点を置いて立入検査を10年以上続けてきた中で、指摘事項は軽微なもの(その場で改善可能なものや口頭指導で済むもの)が主となり、業者の間でも基本的な考え方が浸透してきた。
課題分析	① 課題	県内家畜飼料の製造・販売業者において、飼料の保管方法や帳簿保存に関する細かな規定まで熟知することが困難。飼料安全法の改正が控えており、改正の概要について業者へ幅広く周知する必要がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 業者の関係法令に関する認識不足。
	③ 方向性	法令遵守を徹底するため、パンフレットによる周知や立入指導を継続して行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		島根県獣医師確保緊急対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・獣医系大学に在学し、将来、島根県職員として獣医師の業務に従事しようとする学生及び産業動物獣医師等の確保を図るための修学資金貸与事業を行う畜産修学資金の貸与等により、公務員獣医師を確保し、家畜衛生及び公衆衛生行政の充実を図るとともに、畜産団体が実施する修学資金貸与事業への助成を行うことにより、産業動物獣医師等の確保を促進し、本県の獣医療体制の維持を図る	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか			15,462	16,270
			うち一般財源 (千円)	15,021	16,270
今年度の取組内容		・(県単)島根県獣医師修学資金(募集2名): 獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続 ・(国事業)島根県産業動物獣医師等修学資金(募集3名): 獣医系大学生を対象とした修学資金制度の継続(県農林水産部2名・NOSAI等1名) ・(国事業)島根県獣医師職員養成修学資金【高校生枠】(募集1名): 県内高校生等を対象とした修学資金制度 ・獣医系大学自治体等就職説明会: 4月中旬~5月下旬、各大学が実施する就職説明会へ参加し県内就職誘導を図る ・獣医師職場体験実習: 8月中旬~9月上旬、大学生を対象に県内獣医師職場への理解を深める(定員12名)			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県獣医師職員募集人数充足率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	60.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・過去3年間県職員獣医師採用状況: 20名(農林水産部10名、健康福祉部10名) ※採用予定者数: 累計50名(H27~H31) ・過去5年間県職員獣医師中途退職者数: 13名(農林水産部9名、健康福祉部4名) ・今後5年間県職員獣医師退職予定者数: 12名(60歳以下県獣医師職員数: 60歳以下75名) ・過去5年間NOSAI家畜診療所新規採用者数: 7名(H27年2名、H28年1名、H29年3名、H30年0名、令和元年1名)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和2年6月現在、公務員獣医師確保を目的とし、本事業で計27名(現在貸与中4名)に貸与実施。この卒業生23名の内20名が本県に就職し、さらにこの内12名が県外出身者であり、確実に効果が得られている。 ・また、産業動物獣医師確保を目的とし、本事業で計4名(現在貸与中1名)に貸与実施。この卒業生3名が県内産業動物診療施設に就職している。
課題分析	① 課題	ア)学生は、獣医系大学卒業生の約半数が、小動物診療分野(ペット診療等)への就職を希望 イ)全国獣医系大学に在籍している県内出身者が極めて少ない ウ)県採用後も個々の事由により離職(退職)し、獣医師数の安定確保が困難
	② 原因	ア)公務員獣医師の業務について、業務内容や仕事のやりがいについて理解が得づらい イ)県内高校卒業後、獣医系大学に進学する学生が少なく、進学後も島根県内での就職を希望する者も少ない ウ)H22~R2年度まで計55名採用(採用年度で整理)。うち21名離職(離職率38.2%) (業務内容にやりがいを感じにくく、他職種(臨床や民間企業など)へ転職するケースなど)
	③ 方向性	ア)引き続き、大学就職説明会や県獣医師職場体験等を通じて、家畜衛生や公衆衛生の使命、重要性を伝える イ)県内高校及び中学校に対し、獣医師職業紹介を継続して実施し、獣医系大学への進学意欲を高めるとともに、職場体験等を通じて獣医師業務の多様性を伝える ウ)健康福祉部と連携し、両部若手職員等の研修会や獣医師確保に係るワーキングを積極的に実施する

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		しまね和牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	産肉能力の高い種雄牛の造成や育種価、受精卵移植等を活用した繁殖雌牛の改良を推進する。また、畜産経営の規模拡大や子牛価格の安定について支援するとともに、しまね和牛のブランド力強化の取組を行う。		43,564	68,778
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子牛の評価を高めるため、改良の進んだ雌牛への世代交代を促進(繁殖雌牛増頭・更新対策)</li> <li>子牛価格や肥育成績の向上を図るため、子牛育成および肥育の手引きを作成し、農家指導を強化(管理技術向上対策)</li> <li>「しまね和牛」のブランド力を向上させるため、美味しさの指標となる脂肪の質が高い牛肉の増産と販売拡大を推進</li> <li>これらの取組成果を全国和牛能力共進会の場で実証・発信することで、肉用牛経営の発展と担い手の確保に効果をもたらすため、出品対策を強化</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・繁殖雌牛の更新を進めるために支援事業を拡充				
1	上位の施策	I-1-1(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>肉用牛飼養農家戸数は 857戸(H30:905戸)、繁殖雌牛頭数は 10,503頭(H30:10,141頭)</li> <li>子牛の市場取引頭数は 4,963頭(H30:4,999頭)</li> <li>県内と全国の平均子牛取引価格は去勢で 781千円と 784千円、雌で 662千円と 669千円</li> <li>枝肉の上物率(肉質4・5率)は 82%(全国平均 86%)(H31.4～R01.3)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖雌牛頭数が昨年より300頭以上増加しており、4年連続増加傾向</li> <li>子牛育成や肥育技術の向上を目的とした研修会や指導を実施し、飼養管理技術の向上が図られ、県全体の物産率が上昇</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場に上場される子牛の発育にばらつきが見られ、平均子牛価格は全国より低い</li> <li>枝肉成績の上物率は、依然として全国平均より4%低い</li> <li>生産コスト上昇が肥育経営を圧迫している</li> <li>「しまね和牛」の県外での知名度が不足している</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼養管理技術の高度化が遅れている生産者あり、子牛の発育や枝肉成績の改善が不十分</li> <li>子牛や枝肉の評価に関わる繁殖雌牛の世代交代(改良促進)や全国で高く評価される種雄牛の造成が遅れている</li> <li>肥育ニーズに対して子牛の生産(出荷)頭数が不足している</li> <li>県内外の消費者への「しまね和牛」の販売拡大の取組が不足している</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題のある生産者に対して、子牛育成技術や肥育技術を重点指導することで、子牛と枝肉の市場評価を向上させる</li> <li>ゲノミック評価を活用し、能力の高い繁殖雌牛への世代交代を進める</li> <li>先進農家と連携して第12回全共の出品対策に取り組むことで、飼養管理技術の高度化を加速化させる</li> <li>「しまね和牛」の特徴を活用した販売戦略を検討し、積極的な「しまね和牛」のPRを展開する</li> </ul>

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		乳用牛生産振興事業			
目的	誰(何)を対象として	酪農家	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	酪農家の経営安定		2,884	5,384
			うち一般財源 (千円)	2,224	4,724
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の改良に継続的に取り組み、乳用牛1頭当たりの生乳生産量を増加させ、収益性を高めるための対策を実施する。</li> <li>・生産された生乳の安定流通を支援し、酪農の生産振興を図る。</li> </ul>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・「全日本ホルスタイン共進会」に係る出品対策を実施。			
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の飼養戸数・頭数</li> <li>H31:100戸 → R2:96戸</li> <li>H31:10,840頭 → R2:11,344頭</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳用牛の飼養戸数は減少したが、飼養頭数は増加</li> <li>・平均飼養頭数/戸は、増加しており、規模拡大が進行</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)牛群検定への参加率が伸び悩んでいる。</li> <li>イ)更新用の雌牛が不足し、更新が計画どおり進んでいない。また、自家育成を行う頭数が少ないため、県外からの導入に頼らざるを得ない。</li> <li>ウ)労働負担を軽減するための酪農ヘルパー制度を設けているが、ヘルパー要員が不足している。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)検定に手間がかかることや、検定成績を用いた飼養管理の改善が普及していない。</li> <li>イ)検定員・ヘルパーの人員が不足しているため、牛群検定・ヘルパー制度等を十分に活用出来ていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)牛群検定への加入を促進するため、検定員の負担の少ない、AT検定の導入を支援する。</li> <li>イ)牛群検定成績を用いた飼養管理技術・衛生対策の指導を引き続き実施するとともに、研修会等を開催し、技術の普及啓発を図る。</li> <li>ウ)ヘルパー組織の県域化により、ヘルパー要員の労働力の分散を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		畜産競争力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	畜産業を営む法人、JA、市町村等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・生産者・畜産関係機関が連携し、地域一体となって取り組む生産コストの削減や規模拡大等に必要施設整備等を支援することにより、地域における畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図る。		31,866	370,000
今年度の取組内容	・高収益型の畜産・酪農を創出していくため、畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益性の向上を図るために必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。 鶏舎補改修・畜舎整備等				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・畜産クラスター協議会の未設置地域において、新たに協議会を設立。(奥出雲町、隠岐島前クラスター協議会)				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和元年度の事業実施件数は以下のとおり 出雲市 事業費34,100千円(畜舎整備) 大田市 事業費30,580千円(畜舎整備) 浜田市 事業費18,953千円(畜舎整備) 令和2年3月31日現在:県内畜産クラスター協議会設置数 16組織								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・畜産クラスター計画の改善などへの支援とともに、県内生産者の要望を正確に把握し、計画的な事業実施を支援。 ・奥出雲町において、畜産クラスター協議会が設立された。
課題分析	① 課題	・施設整備や機械の導入希望者が、事業採択されないことで、規模拡大や労働負担の低減を図るなど生産基盤の強化がすすまない。 ・要望調査開始から、申請までの期間が短い。
	② 原因	・畜産クラスター協議会が設置されていない地域があり、県下全域での推進体制が整っていない。 ・事前に、申請書類等の準備が必要。
	③ 方向性	・畜産クラスター協議会が設立されていない地域に、組織化を働きかける。 ・畜産クラスター協議会において、施設整備・機械導入の要望がある場合は、早期に資料の準備等を徹底。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		種雄牛造成強化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	スーパー種雄牛の早期造成に向けて、種雄牛の母となる超優秀繁殖雌牛の県外導入とゲノミック評価による県内雌牛の能力評価を行う。		うち一般財源 (千円)	46,485	42,059
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の主要産地等の優良な遺伝資源を活用(導入)し、市場価格をリードできる「スーパー種雄牛」の造成に着手。</li> <li>・ゲノミック評価等の技術を活用して、種雄牛造成の効率化と短期化を図る。</li> </ul>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		新規種雄牛候補の能力判定を円滑に進めるため、後代検定等に協力する農家への価格補償を充実				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内子牛市場における県内種雄牛のシェアは 28.8%(H30:34.4%)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後代検定で好成績だった「百合久勝」号、「光安茂」号を基幹種雄牛に選抜</li> <li>・「久茂福」号の産肉能力が全国トップクラスであることが評価される、市場上場の占有率が増加傾向(H30:17%⇒R1:18%)</li> </ul>
課題分析	① 課題	・県有種雄牛産子の子牛市場のシェア率の低下
	② 原因	・県有種雄牛に対する生産者の評価の伸び悩み
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高能力繁殖雌牛を県外から導入することで、スーパー種雄牛の造成を強化</li> <li>・県内の繁殖雌牛からゲノミック評価で高能力雌牛を選抜し、種雄牛の造成を効率化</li> <li>・県内の肉用牛生産をリードする生産者からの意見聴取する体制を強化し、迅速に種雄牛造成へ反映</li> </ul>



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

事務事業の名称		放牧再生支援事業			
目的	誰(何)を対象として	肉用牛生産者等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容	既存の放牧場を再整備する費用を支援し、放牧の特徴を活かした肉用牛生産を拡大する。 ①放牧場を適正に管理し有効に利用するために必要な仕組みの構築 ②雑灌木の除去、シバや牧草の除去 ③牧柵の修繕、簡易牛舎の整備 ④地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	水田(集落)放牧推進の取組から、畜産農家の経営の効率化と発展のために行う公共放牧の拡大の取組にシフト。				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】	目標値		7,700.0	8,100.0	8,500.0	8,900.0	9,300.0	頭	単年度値
		実績値	7,522.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		繁殖雌牛放牧頭数:3,405頭(R元実績)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>既存放牧場において、雑灌木や難防除雑草の繁茂等により牧養力が低下し、放牧可能頭数が減少</li> <li>一部で、新規就農者等が放牧場が活用できない事例</li> <li>畜産関係者の減少により、整備後の放牧場の管理が不足</li> <li>放牧場での事故(脱柵や流産等)発生で、放牧を忌避</li> <li>入会権等による利用可能な放牧場の限定</li> <li>公共牧場を持続的に管理するための体制構築を推進</li> <li>放牧を活用した畜産物の生産や観光利用の拡大による付加価値を向上</li> <li>ICT技術を活用した放牧管理技術を開発(R2～政策推進課題研究)</li> <li>放牧利用計画の策定による放牧利用の拡大</li> </ul>